



東かがわ市

# 議会だより

Report of City Assembly

## 84号

2025年1月発行  
(令和7年)

山田海岸からの初日の出

# 令和6年 第6回定例会

12月2日～20日開会

報告2件、承認2件、条例8件、補正予算3件、その他1件、  
人事17件、動議1件の合計34件が提出されました。  
議案第6号は、予算審査特別委員会に付託されました。

**認定第1号～5号**  
決算の認定について（詳細は4ページへ）

## 条例

### 議案第1号

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

○刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、懲役及び禁固のそれぞれが、新たに創設される拘禁刑に単一化されることから、本市の条例で規定している刑の種類のうち、「懲役」及び「禁固」の字句を「拘禁刑」に改めるため、関係する条例について所要の改正を行うもの。  
・東かがわ市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例ほか6条例

### 議案第2号

東かがわ市コミュニティセンター設置条例の一部を改正する条例の制定について

○旧本町小学校跡地に建設した新たな施設を「東かがわ市本町コミュニティセンター」として位置付けるもの。

○東かがわ市本町体育館及び東かがわ市本町グラウンドを東かがわ市本町コミュニティセンターの一部として位置付けるもの。

○施設名称、位置及び施設使用料を新たに規定するもの。

○附則において、東かがわ市体育

施設設置条例の一部を改正し、東かがわ市本町体育館及び東かがわ市本町グラウンドを削除するもの。

### 議案第3号

東かがわ市虚弱高齢者等共同生活福祉ホーム条例を廃止する条例の制定について

○平成27年度以降は、新たな入居者もおらず、令和3年度から1名となっていた利用者が退去し、また、今後の利用者も見込めないことから、開設当初の役割は終えたと判断し、本条例を廃止するもの。

### 議案第4号

東かがわ市宮住宅条例の一部を改正する条例の制定について

○市営住宅の入居者資格について、需給状況を鑑み次表のとおり改正するもの。

入居者資格	改正後	改正前
同居する親族	不要	原則、必要
収入要件	月額25万9千円を超えない	月額15万8千円を超えない

### 議案第5号

東かがわ市下水道条例の一部を改正する条例の制定について

○下水道法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

### 議案第25号

東かがわ市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○市議会議員に支給する期末手当

について、人事院勧告に準じ、本年12月の支給割合を0・05月引き上げるもの。

○令和7年度以降の期末手当支給割合を0・05月引き上げ、6月と12月の期末手当が均等になるよう配分するもの。

### 議案第26号

東かがわ市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○市長、副市長に支給する期末手当について、人事院勧告に準じ、本年12月の支給割合を0・05月引き上げるもの。

○令和7年度以降の期末手当支給割合を0・05月引き上げ、6月と12月の期末手当が均等になるよう配分するもの。

### 議案第27号

東かがわ市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○一般職職員の民間給与との格差の大きさ及び民間の初任給を中心とする若年層の状況等を踏まえ、若年層に重点を置きつつ、全ての職員を対象に給料表の引き上げ改定を行うもの。

○一般職職員の期末・勤勉手当について、香川県人事委員会勧告等の趣旨に基づき、本年12月の支給割合をそれぞれ0・05月、合わせて0・1月引き上げるもの。

○令和7年度以降の期末・勤勉手当支給割合をそれぞれ0・05

月、合わせて0・1月引き上げ、6月と12月の期末・勤勉手当がそれぞれ均等になるよう配分するもの。

### 予算

#### 議案第28号

令和6年度東かがわ市一般会計補正予算(第7号)について

9,264万7千円増額  
○人事院勧告及び香川県人事委員会勧告に基づく改定並びに職員配置に応じた職員手当等の調整

○不動産購入を想定している笠屋邸に係る不動産鑑定費用など

#### 議案第29号

令和6年度東かがわ市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について

187万1千円増額

○香川県人事委員会勧告等に基づく職員報酬等の改定

### その他

#### 議案第7号

財産の処分について(西山工業団地A-2区画)

○売払財産

西山工業団地A-2区画 2筆

西山字宮奥431番10 宅地

西山字宮奥435番9 雑種地

合計10,843・85㎡

○売払価格

6,680万円

○売払の相手方  
大阪市西区新町3丁目4番3号  
ばいこう堂株式会社  
代表取締役社長 黒川 昌彦

### 人事

#### 議案第8号、24号

東かがわ市農業委員会の委員の任命について

- 榎本 貴之氏、藤本 輝華氏、青木 大明氏、三谷 博計氏、松岡 由美氏、田中 卓臣氏、砂川 哲也氏、山本 一郎氏、松井 委昭氏、田村 照栄氏、田中 稔氏、松枝 孝幸氏、笹井 慎也氏、黒川 義明氏、安部 哲弘氏、三井 和彦氏、池田 正志氏

任期は令和7年4月1日から3年間

### 動議

地方自治法第98条第2項の規定に基づき「令和5・6年度本町コミユニティセンター(仮称)建設工事」について適正な事務執行が行われているか監査を求めるもの。

①変更工事について、当初の設計に組み込むことができなかったのか。

②当初の設計等は適切にできていたのか。  
監査結果の報告期限

令和7年2月28日

## 予算審査特別委員会

付託された議案の主な審査の内容は次のとおりです。

審査日 令和6年12月5日

#### 議案第6号

令和6年度東かがわ市一般会計補正予算(第6号)について

歳入歳出ともに今回の補正予算は、3億4,056万7千円を増額し、補正後の予算総額を193億5,162万5千円とするもの。委員会での主な質疑は次のとおりです。

○大阪・関西万博関係の実行委員会負担金について

問 500万円の内訳はどうなっているのか。

答 大部分の約475万円ほどが4市でのブースの設計などの出展に係る費用。残りの約5万円が実行委員会の事務に係る費用、残りの約20万円が電気料等の使用料となっている。

○ふるさと納税事業について

問 人気のある返礼品は何か。  
答 10月末現在で返礼品の寄付金

額ランキングとしては、1位が訳ありフルーツ定期便8回、2位がフルーツ定期便12回、3位がフルーツ定期便6回、4位がシャインマスカット2キロ家庭用、5位がフルーツ定期便3回となっている。

問 返礼品の品数は。

答 時期によって出している数が異なるが、大体500から600品ほどである。

○給食材料費について

問 給食センターの米価の高騰による追加だが、なぜ米価だけ上がったのか。

答 全国的な傾向だが、米の高騰が顕著になっている。10月の購入分から45パーセントの実質値上げという事で請求が来ているため年度末までの使用量を予測し、200万円の補正を行った。

以上、慎重に審査した結果、原案どおり可決した。

# 決算審査特別委員会

審査日 令和6年10月15日・18日

本委員会は9月定例会において設置され一般会計・国民健康保険事業特別会計・介護保険事業特別会計・後期高齢者医療事業特別会計・下水道事業会計の決算の認定5議案が付託された。執行部から提出された歳入歳出決算書、監査委員からの決算審査意見書及び主要施策の成果と決算概要説明資料等に基づき事業の執行状況、成果について審査を行った。

その結果、認定第1号から認定第5号までの5議案は、いずれも原案のとおり認定すべきものと決定した。

主な執行部からの答弁は次のとおりである。

○市債のコントロールとしては、公債費の平準化に努める。また、今後は市債の借入利率が高騰してくる可能性があり、繰上償還等を行って起債の現在高の抑制に努めていく。

○決算剰余金が生じた場合は、基金へ積立てるか起債の償還財源として充当し、財政調整基金と減債基金に計上している。

○告知放送端末の在庫は一定の数が出払ったら、発注しているので、在庫切れの心配はない。

○牡蠣養殖のマーケティング、ブランドリングの方向性は、地元の人々の認知を拡大し、安戸池の牡蠣を応援していただける施策を実行していく。一定の数量が確保できたところで取引条件交渉を進めていく。

○意見箱への投書件数は令和5年度162件あり、必ず記載の連絡先に回答するようにしている。

○事業強靱化補助金の成果としては事業活動を継続し、成長、発展につながる支援を行えた。

○タクシーチケット事業は令和6年度も実施しているが、来年度は状況、地域ごとの分析を踏まえ、判断していきたい。

○ワクワク子育て応援金支給事業により、妊娠期から子育て期を安心して過ごせるよう切れ目ない支援ができた。

○災害対策事業の仮設トイレは令和9年度まで毎年3基購入する。

○人間ドックの年齢は、受けることが健康寿命にも繋がるので、今後研究、検討していきたい。

○介護給付費が3か年の間で上がった場合、基金を投入して介護保険料の負担を減らすことを考えている。

## 詳しくはインターネットで議会中継を録画配信中!!

東かがわ市議会中継 検索  
議員ごとの配信は2次元コードから

# 一般質問全項目

### 堤 弘行

インターネット上の誹謗中傷等への対応について  
移動図書館について  
縁むすび事業について

### 工藤 潔香

ライドシェアの導入とタクシードライバーの確保に向けた取組について

### 久米 潤子

災害時の避難所にもなる小・中学校体育館のエアコン設置について  
合葬式墓地を建設する考えについて

### 大田 稔子

次年度予算及び市政運営について  
子育て支援について  
瀬戸内国際芸術祭について  
本市の医療体制の充実について

### 工藤 正和

白鳥神社参道の整備について  
橋本 守  
ドローンの活用に向けた取組について

### 田中 貞男

芸術文化振興のための条例や基金の創設を  
公共施設維持のための基金の創設を

### 小松 千樹

工業団地の整備について  
災害応急用井戸について  
GIGAスクール端末について

### 山口 大輔

ケアマネジャーを守るため、業務範囲の正しい周知を

入所施設利用者等に、マイナ保険証の有無に関わらず資格確認書を発行してはどうか  
指定管理者等変更時に従業員の雇用を守る仕組みづくりを

### 宮脇美智子

いじめ問題及びいじめに関する道徳教育について  
本市と台湾との関係について

### 淀 紀清

使い捨てコンタクトレンズ空きケースの回収ボックス設置を

### 田中 久司

「年収103万円の壁」引上げに伴う市への影響について  
デジタルアーカイブの活用について

### 安倍 正典

引田城跡保存活用計画の進捗状況について  
市の平和行政を発展させることについて

### 東本 政行

12月2日より健康保険証の新規発行を終了した問題について  
市役所のトイレを全て洋式にしてはどうか

### 大藪 雅史

選択的夫婦別姓制度について  
東かがわPay等キャッシュレス決済推進に関する事業について

### マイナ保険証について

職員の採用と定着について

※太字のものを今回紙面に掲載しています。

### インターネット上の誹謗中傷等への対応について

条例制定は、県や他市町の動向を注視しながら検討する



堤 弘行

**問** インターネットは、誰もがあらゆる場所で世界とつながり、様々な情報を瞬時に入手することを可能とするものである。インターネットの使用には、匿名性や不特定多数といった、その特性に由来する誤った情報や嫌がらせによる風評被害、悪口等を言いふらし他人の名誉や人格を傷つける誹謗中傷やプライバシー侵害が安易に行われ、いじめの温床となるなど、様々な問題が世界各地で深刻化している。表現の自由に配慮しつつ市民をインターネットの負の側面から守るための施策を講じてはどうか。安全で安心な社会を実現するために、インターネット上の誹謗中傷等の防止及び被害者支援に関する条例を制定しては。

**答** 全国的には同条例を制定している自治体が20自治体ある。被害者を出さない、加害者も出さないようにインターネット上のモラルやリスクについて学ぶことも大切であり、県や他市町の動向を注視しながら検討する。

### 移動図書館について

**問** 移動図書館は、図書館から遠い地域にお住まいの方や交通の不便さなどによって図書館に來館できない人など様々な理由で図書館を利用しにくい人のために行われる図書館サービスである。市民一人一人の生活の質の向上のために移動図書館サービスの開始してはどうか。

**答** 住民のニーズや他自治体の実施状況も踏まえ、様々な角度から調査研究をしていく。

### 縁むすび事業について

**問** 縁むすび事業の現状と今後はどうするのか。

**答** 登録者は92名で減少傾向にあり、見直す時期がきている。

### ライドシェアの導入とタクシー運転手の確保に向けた取組について

普通自動車第二種免許の取得費用を支援する制度の導入を検討している



工藤 潔香

**問** タクシーは、ドア・ツー・ドアの機動的・個別的輸送機関としてその重要性が年々高まっている。しかしながら運転手不足が大きな問題となっている。こうした問題に対応するため、令和6年から国では自家用車や一般ドライバーがタクシー事業の管理の下で運送サービスを有償で提供することが可能な日本版ライドシェアをスタートしている。本市では、今年度から75歳以上の自動車運転免許を保有していない方を対象としたタクシーチケット事業を開始しているが、午前中への利用集中や予約待ちなどの懸念も想定されることから公共交通施策を継続するためにも運転手の確保やライドシェアの導入は非常に重要と

なってきた。そこで、以下について伺う。

①東かがわ市でのライドシェアの導入に向けた動向について。

②タクシー運転手の確保に向けた支援策の検討について。

**答** ①市内のタクシー事業者からも導入に前向きな意向もあることから、関係機関とも調整しながら、年度内にタクシー事業者がライドシェアを活用できるよう取り組んでいく。

②普通自動車第二種免許の取得費用を支援する補助制度の導入を検討している。

**問** 普通自動車第二種免許の取得費用を支援する制度の具体的な支援方法と開始時期は。

**答** 支援方法については、新たに従業員を雇用し、免許の取得にかかる経費を負担した市内の事業者に対して、経費の一部を補助する制度を予定している。開始時期については、来年度から実施できるよう進めていく。

### 災害時の避難所にもなる小・中学校体育館のエアコン設置について

#### 令和7年度の予算化を進める



久米 潤子

**合葬式墓地を建設する考えについて**

**問** 平成31年2月、同内容の署名活動に公明党として取り組み、市民5,819人の署名簿を提出したが、未だ設置されていない。文部科学省、総務省の補助金が令和7年度まで延長される中、令和6年12月に新たな特例交付金が決定した。今こそ、教育及び、災害時の環境整備のため動き出す時ではないか。市長、教育長のご所見を伺う。

**答 教育長** 内容を検討した上で、新たな特例交付金も積極的に活用したい。3つの小中学校の進め方について検討してまいりたい。

**答 市長** 市教育委員会と連携しながら進めたい。調査・設計費用を令和7年度に予算化する。

**問** 本市の急速な人口減少と高齢化、進学・就職による若者世代の人口流出から、今後管理の行き届かない墓地の増加や、墓じまいの対策が課題となる。京都府宇治市の合葬式墓地の視察を行った。視察報告は市HPに掲載中である。宇治市では市営墓地の一面に建設している。宗派も問わず、料金も明快一律に設定し、公平な取扱いを行い、墓地経営を永年担保できる公営事業として合葬式墓地を建設する考えを伺う。

**答** 近年、墓じまいの改葬許可の申請も年間60件を超えている。現時点では建設を考えていないが、人口減少と少子高齢化による墓地を取り巻く状況は変化している。市民ニーズのアンケート等を行い、調査研究してまいりたい。



宇治市 合葬式墓地

### 瀬戸内国際芸術祭について

#### 地域創生課内に

#### 瀬戸内国際芸術祭推進室を設置



大田 稔子

**問** 食事提供場所の準備や移動手段の対策、地域との連携は。

**答** 臨時店舗の開設の検討や動線を考慮した食事の提供体制を進めていく。シャトルバス、周遊バス、レンタルサイクル、臨時船舶航路の開設を検討。

**問** 複数の課を統括する組織や役割の設置は。

**答** 地域創生課内に瀬戸内国際芸術祭推進室を引田庁舎の4階に設置し室長を配置する。

**次年度予算及び市政運営は**

**問** 次年度の市政運営で最も重要と考える政策は。

**答** 大阪・関西万博や瀬戸内国際芸術祭で本市の魅力の発信やにぎわいの創出である。

**問** 本市のPRも重要だが、市民生活の土台を示す予算計上を。

**答** しっかりと吟味していく。

**問** 「年収の壁」の引き上げに伴う収入減少対策は。

**答** 市民税で年間約4億円の減収を見込んでいる。市民サービスの低下、持続可能な行政運営の支障を懸念している。国に代替財源の措置を講じることを要望していく。

**子育て支援について**

**問** 特に力を入れていく取組や今後の計画は。

**答** こども家庭センターの充実。地域の協力を得て、子どもたちの豊かな体験を保障する取組。子ども居場所づくり。ニーズを把握し優先順位をつけて必要な支援を実施する。

**問** 10年20年先を見据え新たな施設の設定等の立案の協議も重要では。

**答** 必要な施設設置は大切。

**本市の医療体制の充実について**

**問** 具体的な対策は。

**答** 医師不足の解決には至っていない。

# 白鳥神社参道の整備について

## 白鳥神社と協議しながら協力していく



工藤 正和

**問** 白鳥神社は、本市の歴史文化のシンボルと言える存在である。

神社の南にある表参道を進むと御旅所があり、その長い参道は、地元住民にとって日常的な暮らしの重要な動線でもあるが、現状は木の根が隆起し、歩行に困難が生じており、歩道でありながら安全に歩行することができない状況となっている。

日常時に加え災害時の安全性の向上のためにも安全な歩行空間を整備し、市民の安全を第一に考え、観光面も視野に入れ、参道一帯を整備することはできないか。

**答** 白鳥神社の参道は、市道として認定された道路ではなく、同参道は白鳥神社の所有物である。

以上、第一義的には白鳥神社が整備すべきものであるが、地域における重要な生活道路であることを鑑み、市としては白鳥神社と協議しながら協力したいと考えている。

**問** 現在の参道は多くの市民が利用しており、市民の通行に関する安全確保を考えると、市道として認定するなどし、市が修繕することはできないか。

**答** 市道として認定するためには、市道認定に関する規則に合致する必要があること。また、所有者である白鳥神社の理解と協力が必要となり、白鳥神社の意向や参道を修繕するための条件を整える必要がある。

**問** 参道は多くの市民が使用している生活幹線道であるので、早急に白鳥神社と協議を進めてもらいたい。如何か。

**答** 日常的に利用する地元自治会の要望などを伺いながら、所有者である白鳥神社の意向確認を行っていく。

# ドローンの活用に向けた取組について

## 市が機体購入するか民間委託するかを検討する



橋本 守

**問** ドローンは様々な分野で活用されており、観光はもちろんのこと、物流や農業、林業、建設業の分野、そして防災や災害など幅広く活用されている。地域振興及び防災対策に関して、もっと積極的なドローンの活用が必要であると思われる。そこで、ドローンを活用するには、操縦をする人材が不可欠であり、趣味で既にドローンを操縦したり、興味を持っている職員を募り「ドローンパイロットチーム」を結成し操作技術者の育成を図ってはどうか。

**答** 市の職員に対するドローン操作技術向上の支援については、ドローンの活用目的を明確にした上で、その効果的な運用を図る一つの施策として、必要に応じて検討する。

**問** 操縦技術の人材育成と並行して、ドローン本体の機体購入が必要である。国においてドローンの活用を促進していることもあり、本市において購入費用を、来年度の予算で計上する考えはあるのか。

**答** 効率性の面で、官民連携による民間委託が本市においては有利であると考えており、来年度の予算にドローン購入費用を計上する予定はない。



## 芸術文化振興のための条例や基金の創設を

検討・調査研究をしていく



田中 貞男

**問** 芸術文化の振興に特化した条例を制定しては。

**答** 本市においては文化財保護条例、スポーツ文化振興賞賜金交付要綱、生涯学習振興団体等補助金等交付要綱など、文化振興の個別の条例や要綱はある。全体を包括する条例はないので、これを契機に検討する。

**問** 人口減少等に伴う税収減、財政も厳しい状況が危惧されるため基金の創設を考えては。

**答** 市教育委員会が設置している基金は、図書館蔵書整備基金、奨学金貸付基金、とらまる公園体育館基金、寄付により創設した「子ども未来応援基金」がある。他自治体で設置している同様の基金を参考に、条例と併せて調査研究をしていく。

**問** 瀬戸内国際芸術祭の先進地の小豆島町では職員の芸術文化推進の体制を作っている。本市の振興に向けての体制は。

**答** 現在、主に生涯学習課が司っているが、文化振興が観光等につながる事業は、市長部局の関係課や関係団体等と連携・協力して進めている。文化芸術の振興は、広範囲になるため、市民の皆様や各種団体の協力をいただき進めていく。

**問** 瀬戸内国際芸術祭で展示される作品の中で、永年展示、毎年作り直しの場合や展示場が民間の土地・建物となる場合の作品の保存・活用については。

**答** 基本的に終了後解体・撤去するが、実行委員会及び作家等の要望で残すこともある。状況により土地や建物を借り受け、または買い受けた上で、引き続き作品展示をする。作品の内容が示された後検討し、方向性を決定する。

## 災害応急用井戸について

停電に対応したポンプ購入の補助制度の創設を検討する



小松 千樹

**問** 本市は、災害などで断水した場合、その復旧又は給水体制が整うまでの間、個人や法人が所有する井戸の水を活用する制度を今年度から始めた。制度としては県内で初めての取組で、令和6年4月から運用を開始している。しかしながら、災害発生時には停電に対応したポンプが必要となるが、所有者が購入するには負担が大きい。

そこで、ポンプを必要とする方への補助金を創設してはどうか、市長に伺う。

**答** 県のガイドラインとの整合を図りながら、登録いただいた井戸を活用し、所有者の負担が軽減できるよう補助制度の創設を検討していく。

**問** GIGAスクール端末について

GIGAスクール構想により整備された1人1台端末は来年度にも更新時期をむかえる。本市においては、来年度以降、何台程度を新端末に買い替え、旧端末を処分等する必要があるのか。その際の適切な端末処分等とデータ消去に対する認識、またその具体的な取組は。

**答** 現在活用している約1,700台のタブレット端末はバッテリーの耐用年数等によりほぼ同数の更新が必要となる予定。令和7年度当初予算にて購入の準備中であり、情報漏洩対策や再使用または再資源化を含めた適切な処分に努める。



入所施設利用者等に、マイナ保険証の有無に関わらず資格確認書を発行してはどうか  
申請によらない一律の交付は認められていない



山口 大輔

**問** 名簿一覧を作ること等で簡易に申請ができないか関係機関に働きかけをしてほしい。

**答** 要望並びに協議検討していきたい。

**指定管理者等変更時に従業員の雇用を守る仕組みづくりを**

**問** 有給またはそれに準ずる支援の付与を指定管理者等の募集時に示してはどうか。

**答** 安心して仕事ができる環境を作るため、法的に問題がないかを含め調査研究していく。

**ケアマネジャーを守るため、業務範囲の正しい周知を**

**問** 業務を超える役割を求められることで、労働環境の悪化や精神的な負担を訴えるケアマネジャーが増えている。厚生労働省で議論しているが、一部有識

者が現場の内情を無視した理想論を述べるなど現場の声が届いているとは言い難い。善意は行う側の問題で、決して押し付けられるものではない。このような状態は業務内容が適切に周知されていないことが原因の一つ

にあげられる。横浜市のように行う業務、行わない業務をまとめたリーフレットを作って、シヤドワークを防ぐ取組をしてはどうか。

**答** 業務を周知することは、ケアマネジャー本来の活動支援につながるから横浜市の取組を参考に検討していく。

**問** 厚労省の検討会では、保険外サービスは地域課題として市が中心となり協議すべきと書かれている。シヤドワークは、本来業務ではなく、対応できない、もしくは別途費用が発生することを正しく周知することも検討すべきでは。

**答** 協議しながらリーフレットの作成を考えていく。

いじめ問題及びいじめに関する道徳教育について  
現時点では「いじめ防止条例」を制定する予定はない



宮脇美智子

**問** 東かがわ市いじめ問題調査委員会条例が令和6年3月に制定されたが自治体や学校、教職員や保護者、住民等の役割も総合的に新たに条例に定めて、本市でも「いじめ防止条例」を制定してはどうか。

**答** 今年度から「いじめ問題調査委員会条例」「いじめ問題再調査委員会条例」を制定し、重大事態が発生した際に対応できる体制が整っているので現時点では「いじめ防止条例」を制定する予定はない。

**問** 学習指導要領には「人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校その他社会における具体的な生活の中に生かす。豊かな心を持ち、民主的な社会及び国家の発展に努める。美し

いものに感動する心や、人間の力を超えたものに対する畏敬の念を持つ。」など、具体的項目が書かれている。このことが道徳を教える基礎となると考える。また世界共通のゴールデンルー「自分が人からされたくないことは人にしない」という格言もある。偉人教育や、保護者も含めた道徳授業の開催、ゴールデンルーも含めた道徳教育への教育長の所見を伺う。

**答** 県がつくっているいじめゼロ宣言の第一は「自分が嫌なことは人にしない」である。これは、子どもたちの話し合いの中で出きたもの。そういうことが子どもたちの中から培われるような活動を充実させていきたい。本市と台湾との関係について

**問** 令和5年の香川県での外国人宿泊者数は台湾人が第一位もつと本市のPRをするべきでは。

**答** 今後、様々な視点で研究を進めていきたい。

**使い捨てコンタクトレンズ空きケースの回収ボックス設置を  
本市が目指すまちの将来像の主旨にも沿うものであり  
設置に向けて調整しながら進めていきたい**



淀 紀清

**問** 使い捨てコンタクトレンズの空きケースはプラスチック製であり、適切に処理がされない環境に負荷を掛けてしまう。令和3年3月定例会において、市長は、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」に挑戦することを宣言した。この目標達成には、市民や学生、事業者を巻き込んだ取組が重要であると考え。市内の公共施設や学校などに使い捨てコンタクトレンズの空きケースの回収ボックスを設置することで、「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた具体的な行動を促すことが期待できると考えるがどうか。

**答** 誰でも参加できる社会貢献活動であり、二酸化炭素排出量

の削減が期待できる。また、障がい者自立就労支援や日本アイバンク協会への寄付によって角膜の病気により視覚障がいのある方が視力を取り戻せるよう、角膜移植が必要な方とドナーの方をつなぐなど、様々な社会貢献が期待できるものである。本市が目指すまちの将来像にも沿うものであるため、回収ボックスの設置について、今後コンタクトレンズメーカーなどと調整しながら進めていく。

**問** 設置に向けた具体的な場所、スケジュールはどのように考えているか。

**答** コンタクトレンズメーカーと調整し、まずは公共施設や学校へ声をかけ、できるだけ早い時期にこの取組を進めていきたい。



**「年収103万円の壁」引き上げに伴う  
市への影響について**



田中 久司

**問** 壁引き上げに伴う自主財源の住民税の減収額の見込みはどうか。また「東かがわ市中期的な財政見通し」の中で、地方交付税は令和10年度まで毎年60数億円程度の見込みを立てているが、それへの影響はどうか。

**答** 個人市民税で、年間約4億円の減収見込みとなる。地方交付税については、約1億円の減収が見込まれるが、国のフォローなど不確定要素が多く、現時点では判断できかねる。

**問** 市の貯金とも言える財政調整基金への影響はどうか。

**答** 国の代替財源が措置されない場合は、財政調整基金の取り崩しも選択肢の一つである。

デジタルアーカイブの活用について

**問** 本市に現存する文化財や歴史的資料、写真について、デジタル化の進捗状況はどうか。

**答** 4,500点余りの民具資料は写真撮影を含めほぼ整理が完了しているが、約30,000点を超える資料があり、時間を掛けて丁寧に進めていく。

**問** デジタルアーカイブを提供し、活用してもらうイベントや教育プログラムの計画はあるか。

**答** ホームページへの掲載、歴史民俗資料館での閲覧、デジタル教材の作成等を考えている。

**問** デジタルアーカイブの長期的運用を維持するための計画はあるか。また、持続的運用のための市民や地元企業との協力体制についてどのように考えるか。

**答** 備品を整備し、権利関係の手続きを慎重に進めていく。市民、地元企業との協力体制づくりについては、寄付制度を設けるなど調査研究していく。

## 引田城跡保存活用計画の進捗状況について

本計画は本年度末に完成する見込み



安倍 正典

本計画は、史跡引田城跡が持つ歴史・文化などの本質的価値と構成要素を明確にし、保存、活用、整備、運営体制整備の方向性と方法などについて14章で構成した内容となっている。

本計画の進捗状況については、令和6年9月に最終計画案を取りまとめ、11月11日から12月11日までパブリックコメントを実施したところである。

今後は、皆様からいただいたご意見や情報を基に、計画案を整理し、文化庁や県の確認を受けた後、本年度末に完成する見込みとなっている。

**問** 保存、整備に優先順位はあるのか。

**答** 高石垣の保全が一番重要と考える。来年度は、「大手道」の発掘調査の予算計上をしたい。

**問** 令和5年12月定例会で一般質問を行った国指定史跡「引田城跡」については、令和6年度中に引田城跡保存活用計画を完成させるとのことであった。令和6年度もあと3か月余りだが、当該計画の進捗状況について、教育長に伺う。

**答** 国指定史跡引田城跡保存活用計画については、令和2年3月10日に国の史跡に指定された引田城跡を適切に保存活用し、後世へと確実に継承していくために、城郭研究や考古学、石垣の保全、景観といった専門的な知見や、活用に対する地域の方々の意見を基に議論する必要があることから、令和2年4月1日に保存活用計画策定委員会を設置して、検討を重ねてきた。



## 選択的夫婦別姓制度について

国の動向を見守っていく



東本 政行

**問** 世界で夫婦同姓を義務づけている国は日本だけである。民法は婚姻時に「夫又は妻の氏を称する」と定め、女性が姓を選択する権利が事実上否定され、多くの女性に不利益が押し付けられている。国連・女性差別撤廃委員会は、10月29日選択的夫婦別姓制度導入に向け日本政府に法改正を求める4度目の勧告を出した。令和5年3月、東かがわ市議会は、「選択的夫婦別姓制度の議論の活性化を求める意見書」を可決している。

そのような中「家族の一体感を損なう」などを理由に、古い家族観・価値観に固執する自民党などが、実現を阻み続けている。

氏名は個人の人格の象徴であり、姓を変えることはアイデンティティーが奪われると感じるなど個人の尊厳を脅かしている。日本経団連は令和6年6月選択的夫婦別姓制度を求めて「提言」を発表した。先の総選挙では民意が示されたのではないかと、選択的夫婦別姓制度導入は、同性婚承認とともに、もはや時代の流れではないか。

日本はジェンダー平等社会実現のために、選択的夫婦別姓制度導入を早急に行う必要があると思うが市長の見解はどうか。

**答** 香川県では、令和6年3月までに県議会と全ての市・町議会で選択的夫婦別姓制度の法制化や活性化を求める意見書が可決している。国の動向を見守っていく。

**問** 市長は国の動向を見守るだけでなく、市長自身の見解を表明すべきではないか。

**答** この制度を認めるべきかと思っている。

## マイナ保険証について

厚生労働省より資格確認書の運用については「申請によるな」一律の交付は認められな」うわねいさね



大藪 雅史

**問** 従来の健康保険証やマイナ保険証について多くの方が勘違いされているようなので確認する。資格情報のお知らせに「令和6年12月2日より現行の保険証は廃止となりマイナ保険証に引き継がれます」とあり、その後かつこ書きで「発行済みの保険証は、引き続き令和7年12月1日まで使用できます」とある。それ以後はマイナンバーカードに保険証を紐づけしていない市民には資格確認書が交付されるが、紐づけしている市民も相応の理由があれば申請をして交付されるそうである。リスク分担からもマイナンバーカードを持ち歩くのは嫌だという方もいる。資格確認書を全員に交付すべきではないか。

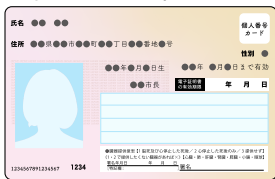
**答**

健康保険証について、国民健康保険及び後期高齢者医療は、令和7年7月31日まで、全国健康保険協会は令和7年12月1日まで有効である。

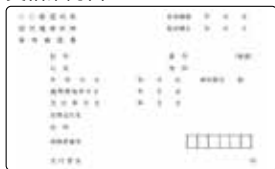
有効期限を経過した後はマイナ保険証または資格確認書の受診になる。また、マイナ保険証の紐づけをしても資格確認書が申請できる相応の理由について一律の基準は定められていない。

いずれにしても、マイナ保険証の運用については国の動向を注視しながら、市民の方が医療を受ける際に混乱することがないように、マイナ保険証及び資格確認書について広報やホームページで周知していく。

マイナンバーカード



資格確認書



## 民生文教常任委員会

○開会中の委員会

調査実施日 令和6年11月12日

東かがわ市地域子育て支援拠点事業について

本事業については、子育て家庭に気軽に集える居場所を提供することで、子育ての孤立化を防ぎ、地域や家族への愛着形成を育み安心して産み育てられる地域づくりを目指す事業である。こどもひろばに関しては、現在、実証実験を行っているっており、令和7年度は、より機能を強化して、実証実験ではなく本事業として行いたいとの説明を受け、質疑を行った。

**問** 今後、どのような方向性で事業を進めていくのか。

**答** 公立3園の子育て支援センターを残したまま本部機能を別の場所に置いて、土日祝日も含めて事業を進めていきたいと考える。本部機能の拠点場所は、ふれんど教室敷地内に設置する方向で進めていき、人間関係を学ぶ場としても、ふれんど教室とこどもひろばを上手く融合させていきたいと考える。

**問** スケジュールは、どうしているのか。

**答** 令和7年4月から取り組んでいきたいと考える。

敬老事業について

敬老事業については、満75歳以上の高齢者を対象に市章刺繍入りフェイスタオル、市長の祝辞、こども園年長児が描いた高齢者の似顔絵を配布し、これらの記念品を贈った方全員にアンケートを実施したとの説明を受け、質疑を行った。

**問** 来年度以降は、どうするのか。

**答** アンケート結果では「来年度以降同じでよい」が、50%を超えているので、同じように考えている。

**問** 高齢者が集う場所に出向いて行き、生の声を聞くという考えはあるのか。

**答** 日頃から高齢者に接している方の意見を聞き、また、高齢者が集う場所にも出向いて行きたいと考えている。

**問** 総合的に考えて今後の方向性を伺う。

**答** 今年度から始めた事業なので、数年後には見直しも含めて考えるが、令和7年度も同様の形で継続していきたいと考える。



## 東かがわ市議会

## 議会報告会開催のお知らせ

皆様のご参加をお待ちしております。

開催日時

令和7年2月1日(土)  
18:30~20:00

開催場所

交流プラザ2階 多目的ホール

各委員会からの報告、意見交換会を行います！

## 議員研修会

11月14日に（一社）行政経営支援機構理事長で公認会計士の横田慎一氏を講師に招き『人口減少・少子高齢化に立ち向かう自治体の財政運営について』のテーマで議員研修会を開催しました。

研修では、公共施設マネジメントの取組についてや講師が分析した東かがわ市の財政状況について学び、積極的に質問も行いました。市の財政状況を中長期的な視点で分析し、将来を見据えた議論をすることは議員としてとても重要なことです。今回の研修で学んだことを予算や決算の審査等に十分に生かしてまいります。



## 編集後記

新春のお慶びを申しあげます。

本年は、本市にとって初めての試みであります。瀬戸内国際芸術祭が8月1日から8月31日までの31日間、引田エリアで開催されます。瀬戸内国際芸術祭とは、瀬戸内の島々を舞台に、3年に1度開催される現代アートの祭典です。約100日間の会期は、春・夏・秋の3シーズンに分かれていて、季節ごとに瀬戸内の魅力が体験できます。期間中は約100万人の人々が国内外から訪れる日本を代表する国際的な芸術祭です。本市は、引田エリアの中で、讃州井筒屋敷・笠屋邸・手袋ギャラリーを中心にアートや建築の作品が展示される予定です。アートや建築の作品は、その場所へ人を惹きつける力を持つと言われており、市民の皆さまの心に響く芸術祭になると思われます。ぜひ引田エリアへ訪れていただきますようお願いいたしますとともに、本年も市民の皆さまにとって安全で安心に暮らせますようご祈念申し上げます。

堤 弘行

市民の皆さん、  
議会を傍聴してみませんか。